

伝えよう、
おいしい
日本。



海外における

日本産食材サポーター店認定制度

良質で安全な、日本の食材とお酒等を世界の人々に伝える。
この取り組みに共感し、世界各地から発信してくれるパートナーを募集しています。

JETRO

一人ひとりが日本産の食材を世界に伝える アンバサダーです。

日本産食材サポーター店認定制度とは、**日本農林水産省が定め 2016 年から開始された制度**です。日本産の食材・酒類を積極的に使用し、その魅力を多くの人に伝えてくれる海外のレストラン・小売店を「日本産食材サポーター店」として認定する制度です。

詳細はコチラ

日本語 <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/syokubun/suppo.html>



英語 <https://www.jetro.go.jp/en/trends/foods/supporter.html>



ブランディング

日本産の良質で、
安心・安全な食材を販売、
活用していることを
訴求できます。



食材の情報

日本産食材の
流通ネットワークと交流、
情報交換により、良質な
食材を確保
できます。



PR効果

農林水産省のwebサイト
「Taste of Japan」や
各種広告媒体で、
店舗のPRが
できます。

Taste of Japan : <http://www.tasteofjapan.jp>

日本産食材サポーター店の認定要件(要約)

以下の要件を満たしたレストランや小売店は「日本産食材サポーター店」として認定され、認定ロゴマークを使い、認定店であることをPRすることができます。

レストランの場合

- 日本産食材・酒類を使用した料理または酒を常に提供していること
- メニューに食材・酒類が日本産である旨が表示されていること
- 日本産食材・酒類の魅力や特長をPRしていること

小売店の場合

- 日本産食材・酒類を常に販売していること
- 商品棚に日本産食材・酒類である旨が表示されていること
- 日本産食材・酒類の魅力や特長をPRしていること

※日本産食材とは、日本国内で生産された農林水産物または製造・加工された加工食品 ※日本産酒類とは、日本国内で製造された酒類。

認定申請について

認定申請をご希望される店舗は、左のQRコードよりWeb申請を行ってください。

その際、認定者を選択する箇所があるのでJETROをご希望される方はJETRO (J000) を選択ください。



認定ロゴマーク

このロゴマークは、ガイドラインに基づく日本産食材サポーター店の認定証等への使用を目的として、運用・管理団体、認定団体及び日本産食材サポーター店において利用することができます。

お問い合わせ先 **日本貿易振興機構(ジェトロ)** [✉ afa-supporter@jetro.go.jp](mailto:afa-supporter@jetro.go.jp)
TEL : +81-3-3582-4966 【9時～12時、13時～17時(土日、祝祭日、年末年始を除く)】